

農家の資金循環

市岡幸三

一、視点

日本農業を巡る資本理論の問題は、長期動態論の観点から第一歩を踏み出している。例えば資本効率、資本係数等の実証については、これまでにその成果に接している⁽¹⁾、また実証されようとしている⁽²⁾。また、農工間の資本蓄積と⁽³⁾いう観点からは、工業の発展は工業資本のみならず農業資本の流入によつても支援されるところ大であつたという考え方には、その理論的展開がなされている。

この分析は農工間の資本蓄積という観点から、農家の貯蓄全部がそのまま農業内部に止つて資本形成されなかつたという現象を主として資金循環の側面から考察せんとするものである。或いは又、自由資本がどの程度に農業内部へ流入したかという考察にもなる。従つて農業の資本理論や、農工の資本形成に関する何等言及し得ないことはいふまでもない。それは、この分析が単なる貨幣流通量の把握に終つていて、実物面にふれていないからである。

次にこの小論の分析順序を述べると、最初の手がかりとして農家経済のバランス表を作成することから始める。次には農家の経済余剰について、それを農業と非農業間に分けて貯蓄量を把握する。そして農業部門への貯蓄と投資

関係にも言及したい。第三には、農業金融機関の、農家資金循環過程における役割を明らかにする。第四には更に財政と資金循環にも言及したい。そうして最後に、これらを総合して、農家資金の循環構造を明らかにすると共に、農家資金は結局においていかなる配分においてその落着場所に落着するかを把握する。

なお若干のことわりが許されるならば、その一は分析の中心が主として戦後であり、戦前については必ずしも網羅的ではないという点である。そしてそれは全く資料的制約によるものである。その二。戦前ににおける考察では地主の機能にふれていない点である。事実は、資金循環における地主の役割が極めて大きかつたと思われる所以であるが、資料の制約によつて論及するを得なかつた。だから戦前の数値は實際よりも遙かに小さくなるう。

註(1) 野田孜「農業の資本係数」(総合農業調査会『日本經濟の成長と農業』所収論文)。

(2) 馬場啓之助氏が計測を進められている。野田氏の計測においては、土地投資部分が除外されているが、馬場氏のそれでは、その分が含まれている。

(3) 代表的理論としては大川一司『農業の動態分析』特に第一章をあげることができる。なお、篠原三代平「工業生産の成長率」(都留重人、大川一司編『日本經濟の分析』所収論文)でもその定式化が試みられている。

二、農家経済のバランス

まず最初の手がかりとして農家経済のバランスについて見る(1表)。この表について説明して置かねばならぬことは、第一に所得は凡て貨幣のみであること、第二に純所得であること、第三に農家資金動態調査結果を農区別・階層別に加重平均して約一二%の減価修正がしてあること等である。加重平均指數は附表参照のこと。

農家所得の中での農外所得の地位は極めて高く、一六年では四七・三%，一七年四九%となる。この数値は戦後、

特に高まつたようと思われる。例えば昭和一〇・一二年の平均は二〇%前後でしかないからである。戦後農家の兼業の重要性を認めざるを得ない。しかし、この大きな農外所得の割合については、計算における次の事情を考慮する必要がある。すなわち、粗所得における農業所得と農外所得との割合は、後者が前者のほぼ七〇%となるのであるが、各々の経費割合において前者は後者の約六倍となり、それを各々から差引いた結果であるということ。また農外所得における俸給及び労賃收入の割合は大きく（約七〇%）そのコストと考え得る生計費は、総生計費の中に一括して含まれているということ等である。

次に補助金収入も予想外に大きく、二六年では農業所得の約三%，二七年約四%となり、借入超過額（借入金より返済金差引額）よりやや少い額となる。なお補助金収入の内容は、救済扶助金、農業共済金、農業施設奨励補助金等が一括

第1表 農家経済バランス（総農家）

（単位：百万円）

| 借 | | 方 | | 貸 | | 方 | |
|------|-----------|------|-----------|---|--|---|--|
| 昭 26 | | | | | | | |
| 農業所得 | 496,018 | 生計費 | 684,722 | | | | |
| 農外所得 | 445,081 | 租税公課 | 126,143 | | | | |
| 小計 | 941,099 | 貯蓄 | 168,131 | | | | |
| 補助金 | 15,343 | 誤認 | 3,395 | | | | |
| 借入金 | 25,949 | | | | | | |
| 計 | 982,391 | 計 | 982,391 | | | | |
| 昭 27 | | | | | | | |
| 農業所得 | 571,692 | 生計費 | 831,744 | | | | |
| 農外所得 | 550,151 | 租税公課 | 131,930 | | | | |
| 小計 | 1,121,843 | 貯蓄 | 189,826 | | | | |
| 補助金 | 22,008 | 誤認 | 14,091 | | | | |
| 借入金 | 23,740 | | | | | | |
| 計 | 1,167,591 | 計 | 1,167,591 | | | | |

- 1) 所得、借入金はネット。貯蓄も借入を除けばネットとなる。
- 2) 凡て実物を除く。
- 3) 農戸数 昭26年 6,159,348戸
27年 6,142,277戸} 農林統計による。但し昭和26年分は27年と25年との中間数。
- 4) 貯蓄のうち26年 15,681百万円、27年 4,637百万円は手持現金増。

計上してある。そうして、かかる大きな補助金收入は、一に租税公課の十数%が直接に農家の収入となるという財政支出方式に負うところが大きいと云える。

農家所得から租税公課を控除した可処分所得における生計費の割合（平均消費性向）は両年とも八四%となる。二六年の平均消費性向は、大川博士が計測された数値九一・〇%（『農業動態の分析』）よりやや下廻る。その理由は大川博士が实物をも計算に加えられたのに反し筆者は貨幣のみについて計算したこと、及び本計算では誤差が生じたこと等によるものと思われる。

最後に貯蓄率についてみる。可処分所得における貯蓄額（一表における貯蓄額より借入金超過額を控除）の割合は二六年一七・四%、二七年一六・八%となる。この数値はさきに見た平均消費性向と対応すべき筈であるが、ここでは両年とも一〜二%が大きくなる。その理由。①補助金收入が貯蓄として実現しているからである。言葉を換えて云えば、補助金收入を農外所得として計上し、更に誤差なきものとすれば貯蓄率と平均消費性向は対応する。②農家経済バランスにおける誤差の存在にもよる。

三、農家経済余剰と貯蓄

前掲1表において、貯蓄から借入超過額を差引いた額は農家経済余剰と一致する額である。また、かかる農家経済余剰は $\frac{\text{余剰}}{\text{耕地面積}} \times \text{耕地面積} + \text{平均賦税}$ における貯蓄に該当する。しかし、この表における貯蓄は、そこから借入金超過額を差引いても、それを内容的にみれば名目的なる貯蓄であつても純粹な意味での貯蓄ではないことがわかる。補助金收入が含まれるからである。つまり、この名目的貯蓄は農家所得における純貯蓄と補助金收入とからなつてゐる。いま

かかる名目的貯蓄＝農家経済余剰の内容構成をみると補助金の割合は二六年で一〇・八%、二七年一三・三%となる(2表)。財政資金の農家経済への介入が極めて大きいことは補助金一つをとつてみても明らかであるが、財政についての考察は後でふれる。

さて、農家経済における貯蓄もこのよくな内容をもつたものであることが判つた。以下では、その名目的貯蓄＝農家経済余剰も一応貯蓄とみなして、その内容を預貯金・投資等について考察する。

(1) 貯蓄と投資

農家貯蓄の産業部門別貯蓄割合をみると、非農業部門へは昭和二六年で三四%、二七年二五%となる(3表)。勿論ここでは部門別借入超過額が相殺してあるが、純粹なる農業外流出が予想外に大きいことを注意したい。その大きさは現金及び準現金の六〇%(4表)近くである。いまこれを戦前(昭和一〇・一二年)の状態と比較してみると、その平

第2表 農家経済余剰の内容

(単位: %)

| | 昭 26 | 昭 27 |
|-----------|---------|---------|
| 補 助 金 収 入 | 10.8 | 13.3 |
| 純 貯 蓄 | 89.2 | 86.7 |
| 計 | 100.0 | 100.0 |
| 実 額(百万円) | 142,182 | 166,086 |

第3表 農家の貯蓄と投資

(単位: 百万円)

| | 収 入 | 支 出 | 借入超過 | 差 引 | 割 合 |
|--------------|---------|---------|--------|---------|-------|
| 昭 26 | | | | | |
| 農 貯 業 内 蓄 | 46,786 | 108,251 | — | 61,465 | 43.2 |
| 手 手持現金増 | — | — | — | 15,681 | 11.0 |
| 準 現 金 | 430,070 | 468,794 | 21,853 | 16,871 | 11.9 |
| 農 業 外 貯 蓄 | 86,200 | 138,462 | 4,096 | 48,166 | 33.9 |
| 計 | — | — | — | 142,183 | 100.0 |
| 昭 27 | | | | | |
| 農 貯 業 内 蓄 | 61,515 | 154,816 | — | 93,301 | 56.2 |
| 手 手持現金増 | — | — | — | 4,637 | 2.8 |
| 準 現 金 | 513,064 | 549,967 | 10,688 | 26,215 | 15.8 |
| 農 業 外 貯 蓄 | 126,525 | 181,510 | 13,052 | 41,933 | 25.2 |
| 計 | — | — | — | 166,086 | 100.0 |

均約四〇%よりも、かなり大きいことがわかる。昭和一〇年頃といえば、国民経済が戦時体制化されつつあつた時期であり、流出する農家資金もその面で少なからぬ役割を果しつつあつた訳であるが、戦後の場合はそれにも増して農家の現金余剰分からの非農業復興に寄与するところが大きいといわねばならぬ。但し、これは現金余剰からの農外流出割合のことであつて、実額にすれば一〇〇一年頃の傾向と類似している。

次に農家の貯蓄を農業資本形成と関連づけてみる。戦前については資料の制約から何も云い得ないが、戦後についでは貯蓄の四〇～五〇%程度が農業資本形成に役立つこととなる。固定資産への純投資額がそれを示す。残部は農業内で現金および準現金として保持され、更に貯蓄の三〇%前後が非農業部門へ預金なし有価証券等の形で流出しているはいうまでもない。但し固定資産投資

第4表 農家現金余剰の配分（固定資産支出を含まず）

(単位：百万円)

| | 農業内貯蓄 | 農業内負債 | 小計 | 農外貯蓄 | 農外負債 | A 小計 | B 合計 | C A/B Aの修正額 | % | | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|-------------------|-----|------|-----|
| | | | | | | | | | | | |
| 昭10 | 110 | - | 52 | 162 | 81 | - | 21 | 107 | 269 | 39.8 | 73 |
| 11 | 137 | - | 129 | 266 | 94 | - | 18 | 112 | 378 | 29.6 | 72 |
| 12 | 233 | - | 135 | 368 | 310 | - | 41 | 351 | 719 | 48.8 | 189 |
| 26 | 54,405 | 21,853 | 32,552 | 52,262 | 4,096 | 48,166 | 80,718 | 59.7 | 93 | | |
| 27 | 41,540 | 10,688 | 30,852 | 54,985 | 13,052 | 41,933 | 72,785 | 57.6 | 79 | | |

1) すべて年度内純額。

2) 戰前分

イ) 農業内貯蓄は組合預け金。『農業組合要覧』による。

ロ) 農業内負債は組合借入金。資料同上。

ハ) 農業外貯蓄は郵便貯金、貯蓄銀行預金、普通銀行預金等の外、有価証券・保険類を含む。但し農家手持現金は農業内貯蓄に計上すべきところ、抽出不可能のため農外貯蓄に含まれている。計算方法については、修正した『農家経済調査』の現金及び準現金から、組合貯金、郵便貯金、貯蓄銀行預金等を控除した残額をもつて充当した。

＝) 農外負債は勧銀、農工、拓銀等の合計。大蔵省『銀行局年報』による。

3) 戰後分はすべて第3表より。

4) Cの修正額は、明治43～大正3=1の卸売物価指数で修正した。

の計測においては減価償却や価値増は含まれていない。また、かかる固定資産支出の全部を投資とみなすか否かは甚だ疑問なしとしないが、この点については後で述べる。いずれにせよ、農業内部の貯蓄は、その全部が農業部門で資本形成されないことは明らかである。

次に現金および準現金についてみると、農業内部の現金および準現金の合計額が、農家所得の中で占める割合は二六年三・六%、二七年二・八%となる。後で明らかにする如く、この準現金の八〇%内外は農協預金である。兎も角、農業内部の現金及び準現金は、所得に対する一定割合が保持されているように見受けられる。農協預金は所得的預金であるといわれているが、このことは農協預金の收支の取引量の極めて多いと相対的に、その残高が少ないという事実をもつてしても明らかであろう（3表参照）。それに反して農外貯蓄の農家所得に対する割合は、二六年五・三%二七年三・七%となり、僅か二カ年の例ではあるが、その動きはかなり大きい。消費を一定とすれば農家所得の変化は、農業内の所得的預金よりも農外貯蓄に対して、その割合において大きな影響を及ぼすといわねばならない。そうしてまた、農家所得の変化に応じて、農家の貯蓄は農業固定資本の形成か農外貯蓄かの何れかへ、第一次の影響を及ぼし、それが所得的預金に影響を及ぼすのは所得変化が余程大きい場合であるように思われる。

最後に農家貯蓄の内容を、資本形成・農外貯蓄・農業内預貯金に分け、その各々についてやや細目別に考察する。
まず固定資産＝固定資本形成であるが、それを項目別純投資額についてみると、建物への投資が最大で固定資産支出の約六〇%となる（5表）。次が農機具の三〇%余、土地は一〇%足らずで、大動物・大植物に至つてはかなり大きな負の現象がみられる。この負の現象は、云つてみれば成畜と仔畜、木材と苗木等の価格差が計算に大きく影響し自然的成长の価値増は、計算に加えられないからであろう。或いはまた農家の林木販売の傾向を物語るものでもある

う。ともあれ、固定資産投資額の六〇%内外にあたる建物への支出は、その全部が生産的支出とは考えられず、固定資本形成の生産的意味を相当に割引して考える必要があるようと思われる。さきに、農家の貯蓄ないし投資は、その重心が固定資本形成か農外貯蓄かの何れかにかかるでありますと述べたが、こうしてみると固定資本形成の内容を充分に検討してみることが必要であろう。そして、厳密な意味での立証は建物支出における生計費的意味を計測することによつて可能となる。

農業内の準現金ないし手持現金については、改めて述べるまでもなく農協への預貯金が圧倒的に多い(5表)。そして二六年と二七年とでは、手持現金にかなりの変化がみられ、二七年に減少した手持現金は主として農協預金の増大として現われている。農協預金が所得的預金の性格を強くもつてゐるとするならば、手持現金が減少して農協預金が増加したことについては大きな意味はなかろう。ついでながら戦前にあける預貯金をみる(6表)。計算の都合によつて手持現金は「その他」に含まれているけれども三ヵ年の平均で現金及び準現金の五三%が、農業内に止つていたこととなる。他方、戦後のそれは四〇%となり、借入金を相殺しない預貯金のみで

第5表 農家の貯蓄内容

(項目別割合)

(単位: %)

| | 昭 26 | 昭 27 |
|--------------|---------|-------|
| 1 固定資産 | | |
| 土 地 | 8.4 | 7.8 |
| 建 物 | 65.7 | 60.3 |
| 農 機 具 | 35.1 | 33.1 |
| 大動物、大植物 | - 9.2 - | 1.2 |
| 計 | 100.0 | 100.0 |
| 2 農業内現金及び預貯金 | | |
| 手 持 現 金 | 35.3 | 12.2 |
| 農 協 預 金 | 62.7 | 78.4 |
| 預 貯 金 | 2.0 | 9.4 |
| 計 | 100.0 | 100.0 |
| 3 農業外貯蓄 | | |
| 銀 行 預 金 | 34.2 | 29.8 |
| 相 互 銀 行 | 4.6 | 6.2 |
| 有 価 証 券 | 7.7 | 12.4 |
| 郵 便 貯 金 | 9.6 | 6.6 |
| 簡 易 保 険・年 金 | 30.4 | 32.2 |
| 生 命 保 険 | 13.5 | 12.8 |
| 計 | 100.0 | 100.0 |

1) 凡て純増加額につき。

も、戦後の方が非農業に向けての流出割合が大きいことが判る。戦前のものを内容別にみると、農業内部は農協預金が全部で（尤も講その他は把握し得ない）、農業外部は郵便貯蓄金が多く、後になれば有価証券や保険類が多くなると推察される。

次に戦後の農外貯蓄についてみよう（5表参照）。ここでは銀行預金、簡易保険と郵便年金とが各々三〇%前後を占め、生命保険・有価証券・郵便貯蓄金等がこれにつぐ。二七年になると銀行預金割合が減少して有価証券・保険・年金等の如き、より長期的預金ないし投資的なものが増加する。

以上を総括して農家の流動性選択にふれてみる。既に3表で見た如く農家の

流動性選択は固定資産か農外貯蓄かという傾向を示していった。

ここでは産業部門間への流動性選択を一応度外視して、項目別にその傾向をみておきたい。各項目に対する年

間の純支出額を一応流動性選択の指標と考えて、その額の比較的大きいものから順に並べてみると7表の如く、依然として建物は

第7表 項目別支出額（1戸当）
(単位：円)

| | 昭 26 | 昭 27 |
|-----|-------|-------|
| 建物 | 6,558 | 9,166 |
| 農機具 | 4,523 | 4,836 |
| 預金 | 3,502 | 5,029 |
| 現金 | 3,546 | 755 |
| 預保 | 2,460 | 2,435 |
| 保険 | 2,187 | 2,627 |
| 年金 | 838 | 1,186 |
| 地租 | 691 | 544 |
| 券 | 550 | 1,015 |
| 土 | 970 | 1,042 |

1) 主要なもののみ。

最高で、農協預金・農機具の順になる。農協預金や手持現金を所

第6表 戰前農家の貯蓄

(単位：千円)

| | 計 (A) | 産業 (B) | 郵便貯金 貯蓄銀行 | その他 | B/A | % |
|-----|----------|-----------|--------------|--------|---------|------|
| 昭10 | 191,322 | 110,299 | 28,654 | 6,360 | 46,009 | 57.7 |
| 11 | 230,728 | 136,578 | 41,778 | 3,177 | 55,549 | 59.2 |
| 12 | 542,826 | 232,883 | 69,487 | 13,540 | 226,916 | 42.9 |

1) その他は有価証券、保険、銀行預金、手持現金の合計。

2) 年間ネットのみ。

3) 固定資産投資分を含まず。

得的預金と解釈して除外しても、固定資産への投資が、農家の最大関心事であることがわかる。但し、土地投資＝土地改良及び土地購入＝はすつと低くなる。農業外支出においては、その対象が多方面に分散する。しかし銀行預金・簡易保険にその重心が注がれている。そして一七年になると、有価証券への投資増大が目立ち、いわゆる証券ブームの農家投資への反響を見出すことができる。

(2) 負 債

ついでながら借入金について概観しておく。まず戦後についてみると、借入金残高は二七年の方がわずかに少ない(1表参照)。これを農業金融機関と非農業のそれとに分けてみると、年末借入残高は二六年で農業金融機関の方が圧倒的に多く、二七年では僅かながらその逆となる(3表参照)。

いうまでもなく農業内部からの借入は、農手・農協・個人・頼母子講からのものが大部分である。二七年におけるその金融者別割合は農手二四%、農協一般資金三六%、個人三四%、頼母子講六% 等となつていて、個人及び農協ないし農手借入が最も大きい。

農業外からの金融は、農業内からの約半分で、そのうちの一七%が商工業者、個人三三%、普通銀行九%、低利資金九%等となつていて。金融者が多種多様であるばかりでなく、自由資本の農業への導入が極めて少ない事実が読みとられる。けだし普通銀行からの自由資本借入は、借入総額の僅か三%でしかないからである。

さきに、農家の貯蓄残高は、それが農業内であろうと農業外であろうと、固定資産投資を除外すれば正規の金融機関にその大部分が集中している事実をみた。しかし、ことが借入金となると事情は異つて、その約六〇%が農業内外の個人的融資に依存しているといわねばならない。参考までに大蔵省理財局が明治四五年に行つた金融者別農家負債

をみると、基本的にはその傾向に変化がないことがわかる（8表）。つまり、総負債額のうち個人的融資の割合が明治四年七〇%、それから四〇年を過ぎた昭和二七年で五五%となるからである。但し、銀行関係の融資を農協が肩替りしたこと、個人的融資が約一五%減少して農協金融部がそれだけ増加したこと等は過去四〇年間ににおける農業金融の変化であろう。しかし、だからと云つて個人的融資がそれほど減少してはいないのである。この事情を説明するものとして借入金の使途をみると、昭和二七年の例で、固定設備投資二三%、経営費一九%、生計費三〇%、外部投資・貯蓄・負債償還合計二〇%，その他となつており、生産への借入金使途が少ないことがわかる（『資金動態調査』による）。すなわち、消費の為の借入が意外に多いわけであつて、その為の融資を近代的金融機関が行うはずがないという結論に到達する。そうして更に基本的には日本農業の構造的特質ないし農家階層別性格の究明が、右の事実をよりよく説明し得ると思われるがここでは問わないこととする。

次に戦前における農家の借入事情をみよう。但し資料の制約により特殊銀行（勧銀・農工・拓銀）と産業組合のみについて考察する。その意味でこの考察は戦後の場合と異り、部分的たるを免れない。普通銀行、個人融資等の面が考察の対象から洩れているからである。しかも8表でも判るように時代が古い程、考察から洩れた部分の意味が大きいのである。こういつたことを考慮にいれて農家の負債残高をみよう（9表）。特殊銀行からの借入残高は第一次世界大

第8表 金融者別農家負債
(単位: %)

| | 明 45 | 昭 27 |
|---|---|---|
| 行 銀 行 銀 組 合 通 業 者 同 権 人 金 母 人 特 普 協 賴 貸 金 人 私 商 他 商 實 | 10.2 17.6 2.9 20.3 8.0 35.9 1.7 3.7 100 | 0.2 2.6 42.7 — 3.6 40.2 7.0 3.8 100 |
| そ 計 | | |

- 1) 明治45年は大蔵省理財局調。
2) 昭和27年は『農家資金動態調査』。

戦後頃まで、信用組合からの借入より大きい。それ以後は産業組合の発達によつて、特殊銀行の二倍内外の貸付残高をみると至る。農家のかかる借入金が、いかなる大いさであるかを知る為に農家の預け金を参考までに表に掲げておいた。特殊銀行からの借入金は、農家の郵便貯金・貯蓄銀行預金の合計額よりも、大正初期において大きく、昭和に入つてからはすつと小さくなる。農業団体への貸付を加えれば、昭和年代においてほぼ等しくなり、それ以前は矢張り貸付の方が大きい。信用組合融資や農家の組合預金を加えて比較してみても、その傾向は同様、大正八年頃までは預金よりも借入金の方が大きくなる。

これだけの資料をもつてしては、かかる傾向を知るだけで満足しなければならない。まして、本稿の視点たる農家資金の農業と非農業間の循環については、なすべき多くの検討が残されており(例えは個人融資、普通銀行の機能、地主の役割、保険および有価証券への考察等)、全く今後の課題といわねばならない。

最後に戦前と戦後との農家負債の実情に一瞥を加える。戦前は特殊銀行および信用組合からの借入残高を用い、戦後は資金動態調査によつて借入超過額を用いた(10表)。物価指数で修正した借入残高をみると、戦後のそ

第9表 特殊銀行及び信用組合の貸付残高

(単位:百万円)

| 平均年次 | 特殊銀行貸付 | | | 合計 | 農家預け金 | | 合計 | |
|--------|--------|------|-----|-------|-------|--------------|-------|-------|
| | 農家 | 農業団体 | 小計 | | 農家 | 郵便貯金 貯蓄銀行 | | |
| 明43～大3 | 120 | 26 | 146 | 29 | 175 | 86 | 17 | 103 |
| 4～8 | 187 | 51 | 238 | 78 | 316 | 190 | 91 | 281 |
| 9～13 | 305 | 91 | 396 | 320 | 716 | 398 | 357 | 755 |
| 14～昭4 | 478 | 197 | 675 | 747 | 1,422 | 585 | 888 | 1,473 |
| 5～9 | 574 | 278 | 852 | 1,018 | 1,870 | 741 | 1,137 | 1,878 |
| 10～14 | 469 | 321 | 790 | 1,066 | 1,856 | 808 | 1,982 | 2,790 |

1) 特殊銀行は勧銀、農工、拓銀のみ。

れが極めて小さい。借入残高最高期たる昭和不況期の僅か数%でしかない。そうして、第一次大戦時的好況期よりも戦後の借入残高の方が少なく約半分である。戦前の分は地主や普通銀行および、その他の個人融資は含まれていないので、実際はこれよりも大きくなろう。それにもかかわらず、戦後農家の負債は極度に小さいのであつて、この限りにおいては農家経済は特に未曾有の好況に際会しているといわねばならぬ。その好況は第一次大戦時の比ではない。そして戦後の負債が極度に小さい理由については、農産物価格の相対的有利性、農地改革の影響等が考えられよう。

四、貯蓄と農協の役割

これまでの考察は、農家経済における余剰と貯蓄ないし投資との関係、更に貯蓄や借入の内容を検討することによつて農家資金の非農業への流出状況をみてきた。それ故に、農家が農協や穀母子講等にする貯蓄は、一応農業内部への貯蓄と仮定してきたわけである。しかし、農業と非農業間の資金循環を計量せんとすれば、これだけでは充分でない。農協と非農業部門との資金交流が把握してないからである。

そこで、農協の対非農業関係の取引状態を検討してみる。農協（単協・信連・中金）の有価証券手持額・農協外預金額・農協外借入額・同返済額等を考慮した農協資金の非農業部門流出額は、二六年では農協預り金増加額の三五%相当額が入超となり、二七年には約三〇%が流出したこととなる（11表）。実額にしてほぼ同一の額が二六年には入超、

第10表 農家負債の推移

| 平均年次 | 負債残高 百万円 |
|----------|-------------|
| 明 43～大 3 | 149 |
| 4～ 8 | 91 |
| 9～ 13 | 283 |
| 14～昭 4 | 663 |
| 5～ 9 | 1,189 |
| 10～ 14 | 848 |
| 26 | 50 |
| 27 | 45 |

- 1) 戰前負債額は信用組合、勧銀、農工、拓銀融資分残高のみ。
- 2) 戰後分は『農家資金動態調査』による。従つて個人融資額も含む。
- 3) 修正指數4表註。

二七年には出超となり、この限りにおいては農協の資金流出については一義的なことを云い得ない。因みに戦前（昭和一〇～二年の合計）にあつては、農協預り金増加額の六七%余が非農業に流出した事実を見出すことができる。このことから、戦後の農協資金も徐々に戦前の形態をとつて、農協預り金の何割かが非農業に流出することとなるのではないかと推察される。さきに農家による資金の、非農業流出額は、その総準現金の中に占める割合が、戦後において大きいと云つた。しかし、こと農協になると事情は異つて戦後の方が小さい。戦後農協の経営状態が、戦前の状態にまで回復していないことによるものと思われる。

ついでながら、農協系統別に有価証券持高・系統外借入・系統外預金をみると、戦後では有価証券は中金に多く、系統外借入は中金が大部分、系統外預金は単協・信連が大部分ということとなる（12表）。

戦前にあつては傾向を異にし有価証券は単協・信連に多く、系統外預金はほぼ同一傾向、系統外借入は単協・信連等に多いという状態であった。戦後における中金の有価証券持高の多い事実は、系統外借入に際しての担保物件として意味がある。また戦前の単協・信連にお

第11表 農協資金の非農業流出

(単位：百万円)

| | 有価証券 | 系統外預金 | 系統外借入 | 農林債券 | 流出額(A) | 農協預り金増(B) | A/B | % |
|-------|------|---------|-------|---------|--------|-----------|--------|------|
| 昭 | 26 | - 1,577 | 3,539 | 5,140 | 6,450 | - 9,628 | 27,896 | 34.5 |
| | 27 | 5,139 | 5,292 | - 6,047 | 7,250 | 9,228 | 32,560 | 28.3 |
| 10～12 | 191 | 86 | - 47 | - | 324 | 480 | | 67.5 |

- 1) 数値は年度内純額。戦後分は各年の3, 6, 9, 12月末残高の平均値を基として算出。Bを除き中金調。戦前分は『産業組合要覧』による。
- 2) 凡て単協、連合会、中金の合計額。
- 3) 戦後Bは『農家資金動態調査』による1戸当たり増加額に農戸数を乗ず。
- 4) 農林債券は非農業者が総て取得したこととした。
- 5) 戦前は三ヵ年合計。

二六年にはその約三五%相当額が非農業部門から流入した訳であるが、これを農家貯蓄と合算するとどういうことになるであろうか。それを表についてみると、二六年における非農業流出部分は農家貯蓄の二七%，二七年では約三

第12表 系統別資金流出

(単位：%)

| | 有価証券 | | 系統外借入 | | 系統外預金 | |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 中金 | 単協・信連 | 中金 | 単協・信連 | 中金 | 単協・信連 |
| 昭 27 | 65.7 | 34.3 | 100 | 0 | 2.8 | 97.2 |
| 6~15 | 19.5 | 80.5 | 21.5 | 121.5 | 21.9 | 78.1 |

- 1) 戦後、中金調。
- 2) 戰前、『産業組合要覧』による。

第13表 貯蓄の配分（農協関係を含む）

(単位：百万円)

| 貯蓄対象 | 貯蓄a | | 貯蓄b | | |
|------|---------|--------|---------|--------|------|
| | 貯蓄高 | % | 貯蓄高 | % | |
| 昭 26 | | | | | |
| 農業 | 手持現金 | 15,681 | 11.0 | 15,681 | 12.4 |
| | 準現金 | 26,499 | 18.6 | 26,499 | 20.9 |
| | 固定資産 | 61,465 | 43.2 | 46,122 | 36.4 |
| 非農業 | 38,538 | 27.2 | 38,538 | 30.3 | |
| 計 | 142,183 | 100.0 | 126,840 | 100.0 | |
| 昭 27 | | | | | |
| 農業 | 手持現金 | 4,637 | 2.8 | 4,637 | 3.2 |
| | 準現金 | 16,987 | 10.2 | 16,987 | 11.8 |
| | 固定資産 | 93,301 | 56.2 | 71,293 | 49.5 |
| 非農業 | 51,161 | 30.8 | 51,161 | 35.5 | |
| 計 | 166,086 | 100.0 | 144,078 | 100.0 | |

- 1) 貯蓄aは3表の農業内貯蓄から、11表の農協による資金流出額を控除し、流出額は非農業貯蓄に加えた。
- 2) 貯蓄bは、補助金全部が固定資産へ充当されたと仮定して、固定資産における農家の自己資本分を算出した。

いて有価証券持高の多いこと、及び系統外への返済金の多い事実は共に当時にあける産業組合経営の充実を示すものと思われる。

さて、農協預り金増加額のうち二七年では約三〇%の非農業部門への流出を見

〇%となる。農協の介在によつて二六年では非農業流出額が減少し、二七年には増大する。しかし戦前の傾向からして、農協の存在は農家資金の農外流出に際してそれを増大する役割を演するのが一般的であるようと思われる。また固定資産投資を除外した現金及び準現金（農家現金余剰）について非農業流出割合をみると二六年四八%、二七年六五%となる。これを戦前のものと比較してみると、二七年の状態はほぼ戦前に状態に復活したと云い得るものと思われる（14表）。但し、ここでは農家の固定資産投資は戦前も戦後も一定といふ仮定に基づいての話である。それは戦前の固定資産投資が把握し得なかつたことによる。

次に農家現金余剰の割合でなしに実額でみたならばどうであろうか。14表におけるG欄をみよう。ここに明らかかなように、物価指数で修正した農家現金余剰の非農業流出額は、その割合においては大差なかつたけれども実額においては戦後の方が遙かに小さいのである。昭和二七年の流出額は昭和一〇年の七五%程度でしかない。農家のみについてみた非農業

第14表 農家現金余剰と農外流出

(単位：百万円)

| | (A) 農家現 金余剰 | (B) 農家 の 農外持 蓄 | (C) 農家の農 外負債返 済 | (D) 農協によ る農外流 出 | (E) 農業同 体負債 | (F) 農業外流 出 (B+C+D+E) | (G) 修 正 流 出 額 | F/A | % |
|------|-------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------------------|------------------------------|-----|----|
| 昭 10 | 270 | 81 | 26 | 71 | — | 11 | 189 | 129 | 70 |
| 11 | 378 | 94 | 18 | 93 | 5 | — | 200 | 128 | 53 |
| 12 | 719 | 310 | 41 | 158 | 10 | — | 499 | 268 | 69 |
| 26 | 80,718 | — | — | — | — | — | 38,538 | 74 | 48 |
| 27 | 72,785 | — | — | — | — | — | 51,161 | 97 | 70 |

1) A, B, C, は『農家経済調査』により計測。詳細は4表註参照。

2) Eは特殊銀行融資分。大蔵省『銀行局年報』による。

3) Dは11表参照。

4) 年間純増加額。

5) 戦後分は13表参照。

6) Gは明43～大3年=1の卸売物価指数で修正。

部門流出額は、戦後は戦前と大差ない状態であった。しかし農協をも加えて考察すれば、戦後の非農業部門流出額は明らかに小さいという事実がここに明らかとなつたのである。さきにも述べた如く、戦前の負債は戦後と比較して極めて大きかつたのであって、戦後農家の資金循環構造の一つは負債及び資金流出（従つて現金余剰）とともに小さといといふ点に見出し得るといわねばならぬ。但し戦前の考察では地主の役割を考慮に入れなかつたので、實際は戦前と戦後の負債や資金流出額の差は、更に大きくなるであろう。この理由については多くのことが考えられるのであるが、その一は農地改革による農家富裕度の平均化であろう。更に農産物価格の相対的有利性があろう。農家はこれらのことによつて、相対的に自立經營も可能となり、その反面、貯蓄も負債とともに戦前より低いところに止まり、これは資金循環構造に反影していくことではないかと思われる。但し右の推測においては、固定資産投資一定なる仮定があるこというまでもない。

以上でわれわれは、農協が農家資金の農外流出に大きな役割を演じてゐる事実をみた。それと同時に、農協が農業金融の合理化に忠実であればあるほど、かかる傾向に赴かざるを得ないことを示してゐるようと思われる。農業における資本効率や資本導入の制約という議論はさておいても、借入金の使途が極めて消費支出的であるからである。また、それ故に農協の余裕金が増大すればするほど、農協による資金流出現象は顕著となるといわねばならない。

五、貯蓄における財政と金融

以上でわれわれは、農家が個人の意志において、そして又農協へ預金をすることによつて、農家貯蓄の30%内外が純粋に農業外へ流出してゐる事実をみた。そうして、これを農家現金余剰（農家経済余剰から固定資産支出額を控除）

のみについてみれば、その概ね六〇%以上が農業外へ流出したこととなる。けれども、農家又は農業の資金循環において財政もまた無視し得ない役割を果してゐるものといわねばならない。1表において既に見た如く、農家の直接的収入となつてゐる補助金の額も無視し得ない莫大な額であるし、租税として一旦農家の手から離れた資金も補助金以外の何等かの形で農業ないし農村へ還元されると思われるからである。こういふ意味で、農家資金のアカウントにおいては、財政への考察も亦不可欠となつてくる。

そこでとりあえず戦後の財政のみについて、補助金から考察を進める。さきにも述べた如く、農家経済調査に計上された補助金額（二六年で貯蓄額の一〇・八%，二七年で一三・三%）は、何等かの形で既に農家の貯蓄に廻つてゐる。消費性向を一定とすれば、補助金額だけ農家の貯蓄がふくれ上つた勘定である。もし、この補助金全部が固定資産支出に充当されたと仮定すれば、兩年とも固定資産の約二五%内外が補助金によつて賄われた計算となる（13表貯蓄）。そして、農家貯蓄の十数%が補助金によつて可能となるのである。

補助金を単独に取上げてみれば右のようにいふことが可能であるが、租税公課と農家経済とを対応させてみた場合にはどのように云えるであろうか。勿論、財政支出は単に補助金のみでなく、農業の資本形成に関連する財政融資もあれば公共資本投下もある。これらの財政支出と、租税公課とを対応せしめることによつて、始めて財政と農業ないし農業との関係も完きを期することができる。

そこで農林省関係の公共事業費と地方財政による農業関係公共事業費（府県市町村）とを把握して、農家経済・財政・金融におけるバランス表を作成してみた。

ここで公共事業費計量に關して若干のことわりを加えておく必要がある。第一に、公共事業費にも経常的支出と投

資的支出とがあろうと推察されるのであるが、その手がかりが全く得られない為に、公共事業費を凡て投資の支出のみなした点である。第二は地方財政公共事業費からは、中央政府からの補助金を差引いた。農林省所管公共事業費に

第15表 農家経済・財政・金融のバランス(昭26)

(単位:百万円)

| 借 方 | | 貸 方 | | |
|--------------|---------|------------|--|--|
| 所 得 と 消 費 | | | | |
| 農 家 所 得 | 941,099 | 生 計 費 | 684,722 | |
| 計 | 941,099 | 農家経済余剰(税込) | 256,377 | |
| | | 計 | 941,099 | |
| 財 政 | | | | |
| 農業関係公共事業費(国) | 22,462 | 租 稅 公 課 | 126,143 | |
| △ (県市町村) | 46,028 | 差 引 出 超 | -42,290 | |
| 補 助 金 | 15,343 | | | |
| 計 | 83,853 | 計 | 83,853 | |
| 貯蓄と資本形成 | | | | |
| 税引農家経済余剰 | 130,234 | | | |
| 財政収入 | 83,853 | 農 家 業 内 | 手持現金増 準現金 固定資本 農業団体借受 公共資本 小計 | 15,681 26,499 61,465 3,382 68,510 175,537 |
| 農林漁業資金(団体分) | 3,382 | 農 外 課 | 貯蓄 差 | 38,538 3,395 |
| 計 | 217,469 | 計 | 217,469 | |

- 1) 農家関係は『農家資金動態調査年報』による。
- 2) 政府の農林関係公共事業費は『農林統計調査』3巻1号による。
- 3) 同上。地方費は自治庁『地方財政の状況報告』による。但し府県公共事業内容は土地改良、開拓にして政府補助額を控除す。この分2,391百万円。府県単独公共事業内容は農林土木、災害の合計にして43,637百万円。
- 4) 農林漁業資金は中金調にして、個人及び農業以外への貸出分控除。
- 5) 農業内外における農家貯蓄は142,183百万円にして、内15,343百万円は補助金。
- 6) 農林漁業資金で団体分のみを計上したのは、農家借入分は既に資金動態調査に含まれるからである。

は府県公共事業への補助金も含まれているからである。第三には、地方財政公共事業には一般公共事業と単独公共事業との二種類があるが、前者については土地改良費と開拓事業費とを計上した。後者については農林土木費のみを計上した。但しこれには災害復旧費も含まれてゐるのであるが、純粹に農業関係と思われる事業費を分離することは、不可能であるので一括計上せざるを得なかつた。

さて、このようにして計測した財政収支のバランスは、おおむね租税公課の三一と三四

第16表 農家経済・財政・金融のバランス(昭27)
(単位:百万円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|--------------|-----------|------------|-------------|
| 所 得 と 消 費 | | | |
| 農 家 所 得 | 1,121,843 | 生 計 費 | 831,744 |
| 計 | 1,121,843 | 農家経済余剰(税込) | 290,099 |
| | | 計 | 1,121,843 |
| 財 | | 政 | |
| 農業関係公共事業費(国) | 33,225 | 租 稅 公 課 | 131,930 |
| 々 (県市町村) | 34,221 | 差 引 出 超 | -42,476 |
| 補 助 金 | 22,008 | 計 | 89,454 |
| 計 | 89,454 | | |
| 貯蓄と資本形成 | | | |
| 税引農家経済余剰 | 158,169 | 農 | 手持現金増 4,637 |
| 財 政 収 入 | 89,454 | 農 | 準備現金 16,987 |
| 農林漁業資金(団体分) | 7,942 | 業 | 固定資本 93,301 |
| | | 農業団体借受 | 7,942 |
| | | 公共資本 | 67,446 |
| | | 内 小 計 | 190,313 |
| | | 農業外貯蓄 | 51,161 |
| | | 農業外貯蓄差 | 14,091 |
| 計 | 255,565 | 計 | 255,565 |

- 1) 資料出所その他は昭和26年分と同じ。
- 2) 地方費による公共事業費及び単独公共事業費は、それぞれ 3,263 百万円、及び 30,985 百万円。
- 3) 農家の貯蓄高 166,086 百万円中、22,008 百万円は補助金。

%が出超といふ結果となつた(15・16表)。但し、財政支出では農業関係の公共事業費のみを計上して、その他の社会的・文化的支出を計上してはいないので、広く農村全般の財政バランスということとなればその状態はどうであるか一義的には云い得ない。しかし、少くとも農業ないし農家の貯蓄ないし資本形成という観点からみれば、農家資金の三〇%余が財政によつて農業外へ流出したと断言することができる。また、租税公課の七〇%足らずが農家ないし農業へ還元されたといつても、農家の私有資本として還元されたのはそのうちの一〇%（租税公課の一二・一三%）前後でしかない。他はすべて公共資本として還元されたのであつて、この点についても戦後財政の意味を認める必要がある。

なお、この計算においては農家資金動態調査結果をマクロ数字に直し、足りない資料は他の資料をもつて補足・接合せざるを得なかつた。厳密にいうならば計算上の誤りとして指摘できることであると思う。しかし、既成資料の現状において、また致し方ないことでもある。

×

×

農家の貯蓄を検討することから出發して、金融及び財政が農家資金の動きに如何に影響するかの検討を終つた。ここで以上を総括して一応の結びとしたい。

農家経済余剰（租税公課を含む。以下同様）のうち、直接的に農業を離れて流出する大いさは、その約三二・一%（二六年三一・五%、二七年三一・三%）となる。そうして、この資金流出は金融機関と財政との介在によつてなし遂げられ、財政・金融機関とともに流出額は大体のところ類似していく。

金融機関を通つての資金流出は、主として、農家の直接的貯蓄と、農協預り金中からの外部貯蓄とによつて行われ

る。農家と農協における資金流出割合は、二六年で農家一〇〇%（といつても農協は入超となる）、二七年で農家約八〇%となる。農家自身による資金流出が極めて大きい。農家による非農業部門への資金流出に対する還元を意味するものに、二六年、二七年ともに農林漁業資金がある（それ以後は農林漁業金融公庫）。この分を計算に加えても、非農業部門への資金流出額は農家経済余剰の約三〇%（二六年三〇・一%，二七年三〇・九%）となる。参考までに農家による郵便貯金・簡易保険・郵便年金等の年間増加額は二六年一七七億円、二七年一九五億となる。これに反して農業部門における農家および団体が借受ける農林漁業資金は、二六年七四億円、二七年一四四億円となり、預金部を通じても農家資金の流出が大きいといわねばならぬ。

他方財政を通じての資金流出は農家経済余剰の一五・一六%で、租税公課の三一・三四%となる。残りは租税公課の二〇%内外が補助金として農家に還元され、五〇%足らずが農業関係公共事業費として支出される。尤も、公共事業費の全部が公共資本とはならないであろうし、非農業部門への流出額として計上した分もその一部又は全部が社会的・文化的支出として農村に還元されるかも知れない。

以上の如き観点で戦前については残念ながら網羅的計量はできなかつた。なし得たことは、農家現金余剰（ここでいう農家経済余剰から租税公課と固定資本支出を控除）の六〇・七〇%が農業外に流出していた事実と、農家負債の把握とあつた。そうして戦前における非農業部門への資金流出は、実額にして戦後よりも遙かに多い金額が、やはり農家と農協とによつて実現していく。他方、負債額においても、戦前は戦後よりも極めて大きかつた。（第一次世界大戦當時で二倍、昭和恐慌時で五〇倍）。これら二つの特徴ある点こそが、農家資金循環構造の戦前と戦後との相違として指摘できる。

戦後における農家の資金循環構造は、一言にしていいうならば、農家経済余剰の三〇%程度を金融と財政とによつて農業外に流出し、一〇%足らずを農協その他の農業関係金融機関に貯蓄し、約三〇%を固定資本の形成に充当し、約三〇%を財政によつて農業公共資本に転化形成されつつ循環を続けているという点に、その典型を見出すことができる。そうして、農家経済余剰の約三〇%にあたる農外流出額は、戦前よりも遙かに少ない額であり、非農業の発展における資金面からする農業の役割は、それだけ減少したといわねばならない。しかし少ないとはいへ、依然として農外への資金流出は存在しているのであつて、この現象は常識的に云つて、相対的なる農業成長の後れや、資本蓄積の低さを示す一つの道標と

附表 修 正 指 数

(単位: %)

| 農 区 | 経営階層別比重(計=100) | | | | | 農家戸数割合 |
|-------|----------------|------|-------|-------|------|--------|
| | 5反以下 | 5~10 | 10~15 | 15~20 | 2町以上 | |
| 東 北 | 20.6 | 27.0 | 21.1 | 14.1 | 17.2 | 11.9 |
| 北 陸 | 27.6 | 34.8 | 21.0 | 9.9 | 6.7 | 6.2 |
| 山 陰 | 42.6 | 38.0 | 13.8 | 3.4 | 2.2 | 4.5 |
| 北 關 東 | 31.8 | 34.1 | 20.1 | 8.5 | 5.5 | 9.7 |
| 南 關 東 | 26.4 | 30.2 | 23.4 | 12.6 | 7.4 | 13.5 |
| 東 海 | 39.8 | 35.4 | 17.9 | 4.9 | 2.0 | 11.0 |
| 近 翠 | 49.6 | 38.1 | 10.6 | 1.5 | 0.2 | 8.0 |
| 瀬 戸 内 | 46.3 | 33.7 | 13.2 | 4.0 | 2.8 | 13.3 |
| 北 九 州 | 40.9 | 31.9 | 17.0 | 6.5 | 3.7 | 10.7 |
| 南 海 道 | 45.5 | 32.4 | 14.2 | 5.1 | 2.8 | 7.2 |
| 北 海 道 | | | | | | 4.0 |

1) 但し昭26年の東北区ウエイトは、5反以下20.6, 5~10反=27.0, 10~20反=35.1, 20~30反=12.3, 30~50反=4.1。

2) 農林省統計により、農区関係県の経営階層別戸数の比重算出。

3) 農家戸数割合は農林省統計により、農区関係県の戸数毎に割合算出。但し、例えば一県が三農区にまたがる場合は、その県の農戸数を三等分して、各農区戸数に加えた。

なるのではないかと思われる。また、農家貯蓄の三〇%内外が、農家又は農協によつて純粹に農外へ流出してゐる事実は、単なる帳尻の数字を示すものとは思われず、あくまで農業内部の構造ないし投資を巡る問題として検討する必要があろう。

〔附記〕

農業の長期動態論における資金流通の意味といふことを問題意識として持ちながらも、この報告では計算結果を示すことには重点を置き、数値の解釈については何等なすべきところがなかつた。それは次のような理由によるところが大きい。その一は、資本蓄積において、貨幣の果す役割を把握することが、理論的にも実証的にも極めて困難であつたからである。その二は農家経済から農業を抽出することの困難に根ざしている。企業として観念している農業が、農家経済の中で占める大きさを把握し得ない限り、農業の観点から何も云い得ないのである。例えは、農家所得における農業と兼業との粗所得は判つても、それから先の生計費・貯蓄・投資等をこの二部門間にいかに振分けるかは至難の業にも等しく、しかもこのことがなし得ない限り農業の側から何も解釈し得ないのである。

こういつたことが、この報告をして単なる数値の披靡に止まらざるを得なかつた理由である訳だが、それと同時に、その困難性の突破こそが課題であるといわねばならぬ。また、筆者は本報告の計算過程で、長期動態理論のSの計測に関連して若干の注意すべき点を教えられたので記して筆者自身の備忘としたい。それは現実における農業のSの内容へは財政及び金融が深く入り込もうとするという点である。さきの農家経済における二部門分割（農業と兼業）の必要と並んで、この点も明らかにしない限り、厳密な意味における農業のSを把握したこととはならないであろう。

最後に一言したいことは財政の扱い方が特にラフであった点である。例えは租税公課のうちに農業団体への公課も含まれていて、それは農業内部へ再投資される向があるが、それを考慮しなかつた。その二は地方債への考察を怠つている。その三は補助金を内容的に考慮して計測における操作をしなかつた。等である。期して今後を待ちたい。

〔研究員〕